

2018年10～12月期GDP速報と先行き経済への視点 ～『毎月勤労統計調査』再計算による賃金と消費の再評価～

調査情報担当室 竹田 智哉

《要旨》

2018年10～12月期（1次速報値）はプラス成長となったが、貿易摩擦の影響から輸出が弱い。今後も輸出の回復は限定的と見られ、景気回復の足取りを支えるためには所得環境改善による民間消費の伸びが重要。

民間消費の前に、不適切な調査が発覚し再計算された賃金データ（毎月勤労統計調査）の変化を点検すると、足下の賃金上昇率は下方修正されたが、水準の修正幅は小さく、基調的な賃金の動きに変化はない。ただし、統計の誤りは政府への信頼にも関わるため、再発防止への取組が必要。

賃金が上昇しても物価上昇により購買力改善は頭打ち（マインドは悪化）し、民間消費の足取りは重い。物価上昇と並存した賃金上昇のためには主に企業の自主的な賃上げ環境の整備が肝要だが、消費税率引上げを控え、統計不信によるマインド悪化が懸念される。なお、シミュレーションによると、短期的にでも賃金の伸びが減速すると、悪影響は長く残る。

2019年2月14日、2018年10～12月期のGDP速報（1次速報値）が内閣府より公表された。本稿では、今回のGDP速報の内容を概観するとともに、厚生労働省『毎月勤労統計調査』の再計算に伴う賃金の変化を点検し、その上で民間消費の動向について展望する。

1. 2018年10～12月期GDP速報（1次速報値）

2018年10～12月期のGDP成長率（1次速報値）は、実質は0.3%（年率1.4%）、名目は0.3%（同1.1%）となり、ともに2四半期振りのプラス成長となった（図表1、2）。実質の内訳を見ると、①7～9月期には断続的な自然災害の影響で落ち込んだ民間消費（前期比0.6%、寄与度0.3%ポイント¹）や民間設備投資（前期比2.4%、寄与度0.4%ポイント）が回復した一方、②米

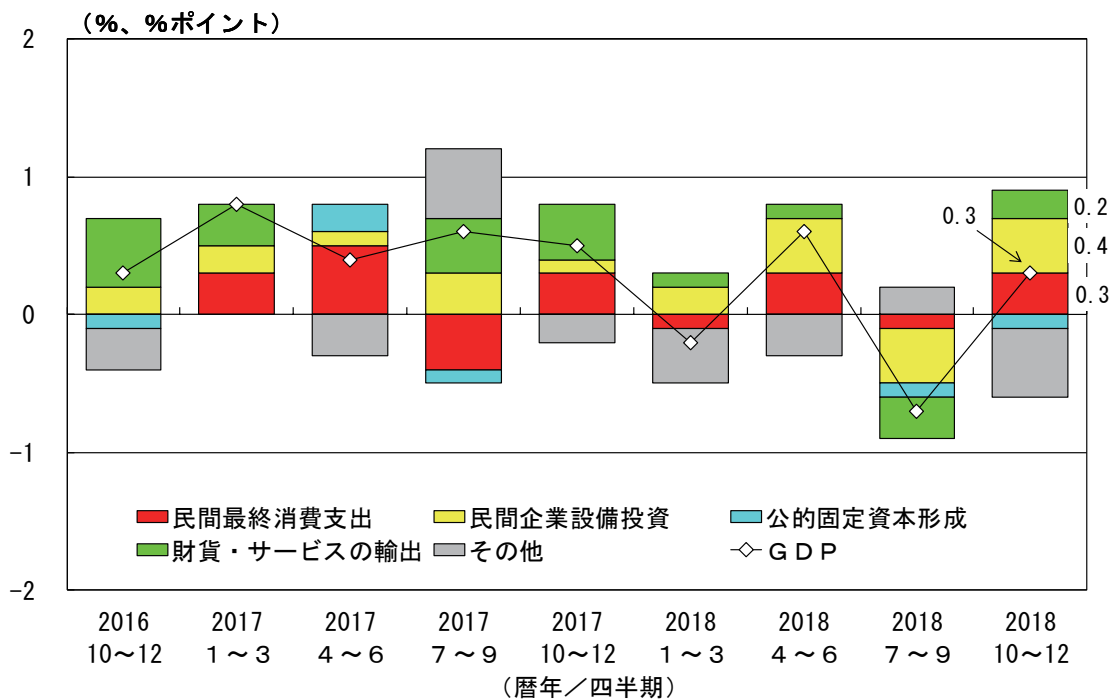
¹ 実質GDPへの寄与度。以下同じ。

図表1 GDP成長率と構成要素別の成長率の推移(季節調整値、前期比(%))

	2016 (年度)	2017 (年度)	2017 10~12	2018 1~3	4~6	7~9	10~12
実質GDP	0.9	1.9	0.5	▲ 0.2	0.6	▲ 0.7	0.3
内需	(0.1)	(1.5)	(0.5)	(▲ 0.3)	(0.7)	(▲ 0.5)	(0.6)
民間最終消費支出	0.0	1.1	0.5	▲ 0.2	0.6	▲ 0.2	0.6
民間住宅投資	6.3	▲ 0.7	▲ 3.2	▲ 2.0	▲ 2.0	0.5	1.1
民間企業設備投資	▲ 0.5	4.6	0.8	1.0	2.5	▲ 2.7	2.4
民間在庫品増加	(▲ 0.2)	(0.1)	(0.2)	(▲ 0.3)	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)
政府最終消費支出	0.7	0.4	0.0	0.2	0.1	0.2	0.8
公的固定資本形成	0.6	0.5	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 2.1	▲ 1.2
外需	(0.8)	(0.4)	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 0.3)
財貨・サービスの輸出	3.6	6.4	2.2	0.4	0.4	▲ 1.4	0.9
財貨・サービスの輸入	▲ 0.9	4.0	2.3	0.0	1.3	▲ 0.7	2.7
名目GDP	0.7	2.0	0.3	▲ 0.4	0.5	▲ 0.6	0.3

(注) 内需、外需、民間在庫品増加の数値は実質GDPへの寄与度。
 (出所) 内閣府『2018(平成30)年10~12月期四半期別GDP速報(1次速報値)』

図表2 実質GDP成長率(季節調整値)と需要項目別寄与度



(注1) GDPは前期比、他はGDPへの寄与度。
 (注2) その他は民間最終消費支出、民間企業設備投資、公的固定資本形成、財貨・サービスの輸出を除く各項目の寄与度の和として計算した。
 (出所) 内閣府『2018(平成30)年10~12月期四半期別GDP速報(1次速報値)』

中の貿易摩擦を受けた中国の景気減速を背景として輸出(前期比0.9%、寄与度0.2%ポイント)の回復力は弱い。

今後については、米中の貿易摩擦など世界経済の先行き不透明感を背景に輸

出の回復は限定的と見られることから、景気回復の鈍化が見込まれているが、2019年10月に予定されている消費税率引上げへの対策の効果や家計の雇用・所得環境の改善がある程度のペースで続くことから、消費税率引上げに伴う景気失速という事態は回避できると見られている。すると、景気回復の足取りを確かなものとするためには、特に所得環境の改善ペースを維持できるか、それにより民間消費が堅調に推移するかがシナリオのポイントとなろう。

ただし、所得環境の動向を測る賃金については、その代表的な指標である「現金給与総額」を擁する『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）において、2018年末に同調査の一部で不適切な調査が行われていたことが報じられ、結果的には統計指標は再計算されている。判断の基礎となる統計指標が出し直しとなったため、上記の景気回復シナリオの是非を問う前に、特に賃金に関する指標について、再計算による変化を確認することが必要と思われる。

以上の点を踏まえ、本稿では、『毎月勤労統計調査』の再計算によるデータの変化について点検し、その上で民間消費を改めて評価し先行きを展望する。

2. 毎月勤労統計の再計算に伴うデータの変化の点検

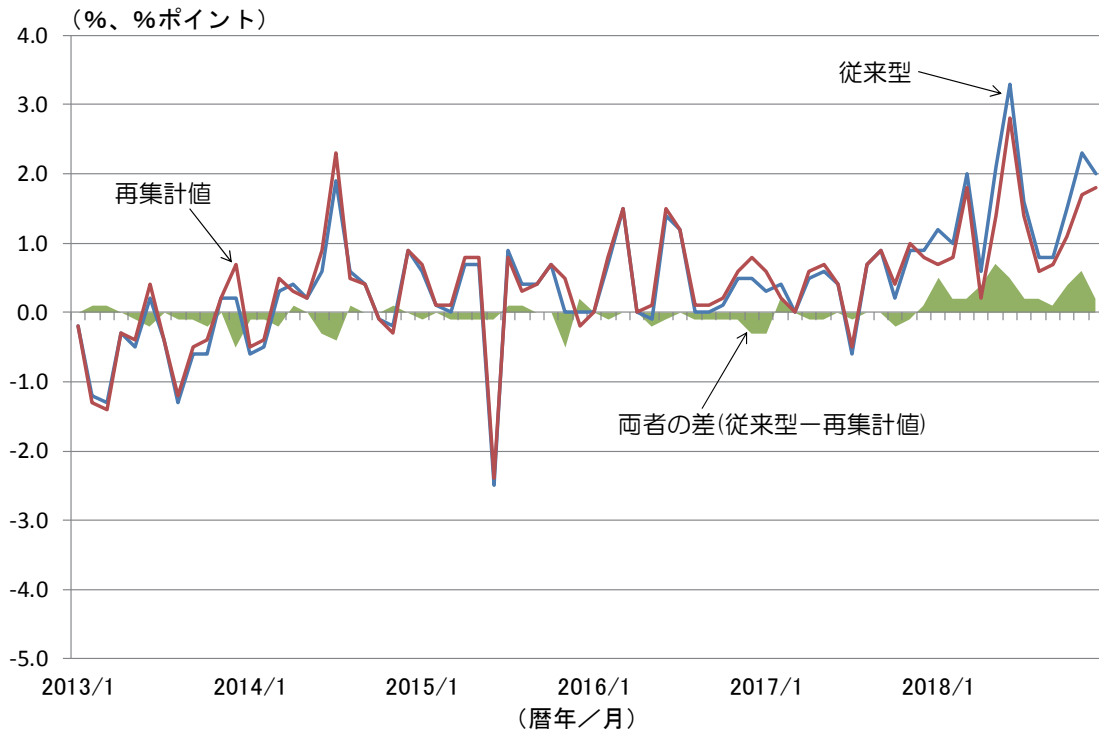
厚生労働省は、『毎月勤労統計調査』の平成30年11月確報（2019年1月23日公表）から、2012年以降のデータについては（本来の手法そのものではないが）正しいデータに近づけるための措置を講じて再計算を行った値（「再集計値」）の公表を開始した^{2,3}。それに伴い、これまでアベノミクスの成果を測る際にも取り上げられてきた代表的な賃金指標である名目賃金（「現金給与総額」（指数、事業所規模5人以上））と実質賃金（「実質賃金指数」（同））も再計算されたことから、今国会においてこの問題は議論の対象となっている。本節では、名実の賃金について、過去の不適切な調査を含む形で計算されていたデータ（以降「従来型」という。）と「再集計値」を対比し点検する。

まず、伸び率（前年同月比、以下同じ）を見ると、名目賃金は（図表3）、増減のタイミングなど両者の推移に大きな違いはなく、2015年頃から増勢にあるという傾向にも変化はない。しかし、2017年以前はおおむね「再集計値」が「従来型」よりも大きく（「両者の差」がマイナス、「従来型」が過小評価）、2018年以降は逆（同プラス、同過大評価）の傾向が見られ、足下の上昇度合いは再計算により抑えられている。

² 本稿執筆時点では、平成30年12月速報（2019年2月8日公表）が最新時点である。

³ これに伴い、同調査のデータを指標の算定に用いている内閣府『国民経済計算』や『景気動向指数』などにおいて、指標の再計算などの処置が講じられている。

図表3 名目賃金伸び率（「全サンプルベース」）の推移

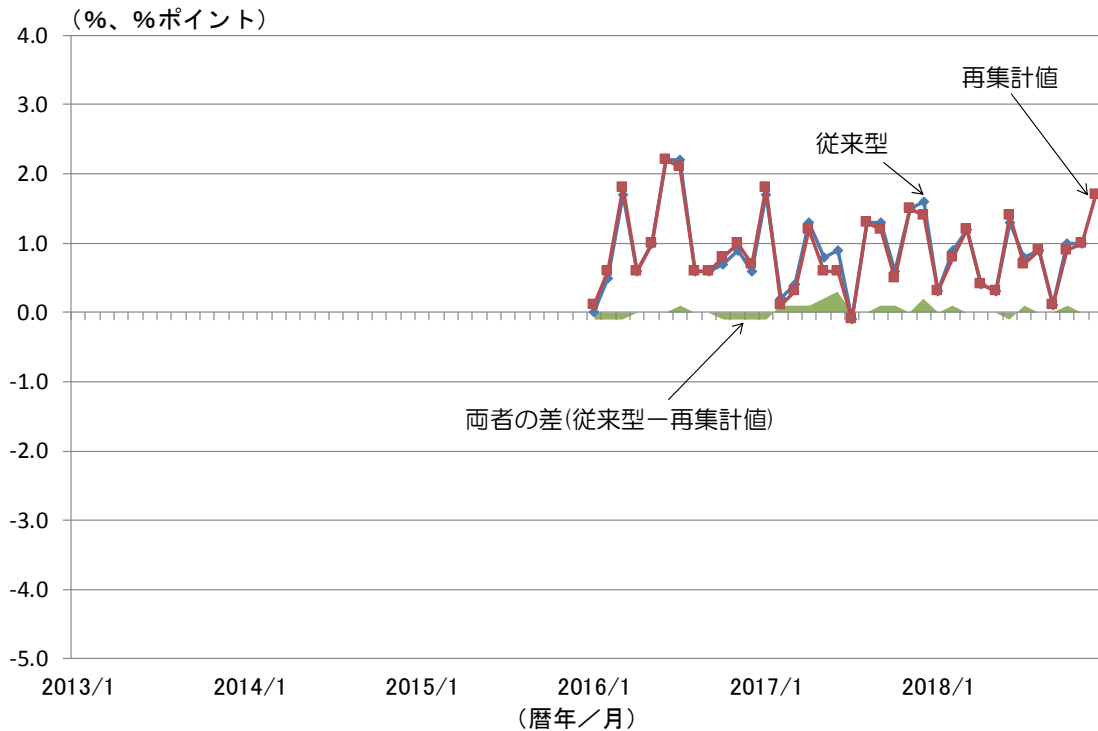


(注1) データは賃金指数（現金給与総額、事業所規模5人以上）伸び率。
 (注2) 「再集計値」は、出所資料において正しいデータに近づけるための措置を講じて再計算された値。「従来型」は、出所資料において過去の不適切な調査を含む形で計算された値。
 (注3) 「両者の差」は、プラスならば従来型が、マイナスならば再集計値が大きいことを示す。
 (出所) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』

なお、『毎月勤労統計調査』では、名目賃金の伸び率について、全ての調査対象（サンプル）のデータより算出したもの（「全サンプルベース」、図表3）に加え、同調査の2018年1月におけるサンプルの部分入替えの際に入れ替えられなかったサンプル（「共通事業所ベース」）を用いて計算された値も公表しており、厚生労働省は、賃金水準は「全サンプルベース」を、賃金変化率は、「共通事業所ベース」による前年同月比を重視することとしている⁴。その「共通事業所ベース」による名目賃金の伸び率は（図表4）、「従来型」と「再集計値」の違いがほとんどなく、データが公表されている2016年以降、ある程度の伸びを保っているという点にも変化はない。しかし、「全サンプルベース」との対比においては、伸び率は概して2016～2017年は「共通事業所ベース」が「全サンプルベース」より高いものの、2018年以降は低く、「共通事業所ベース」は1%前後での推移となっている。ただし、「再集計値」の最新時点（2018年12月速報）は、2%近くの伸びとなった。

⁴ 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）「毎月勤労統計：賃金データの見方」
 <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-20180927-01.pdf>>を参照。

図表4 名目賃金伸び率（「共通事業所ベース」）の推移



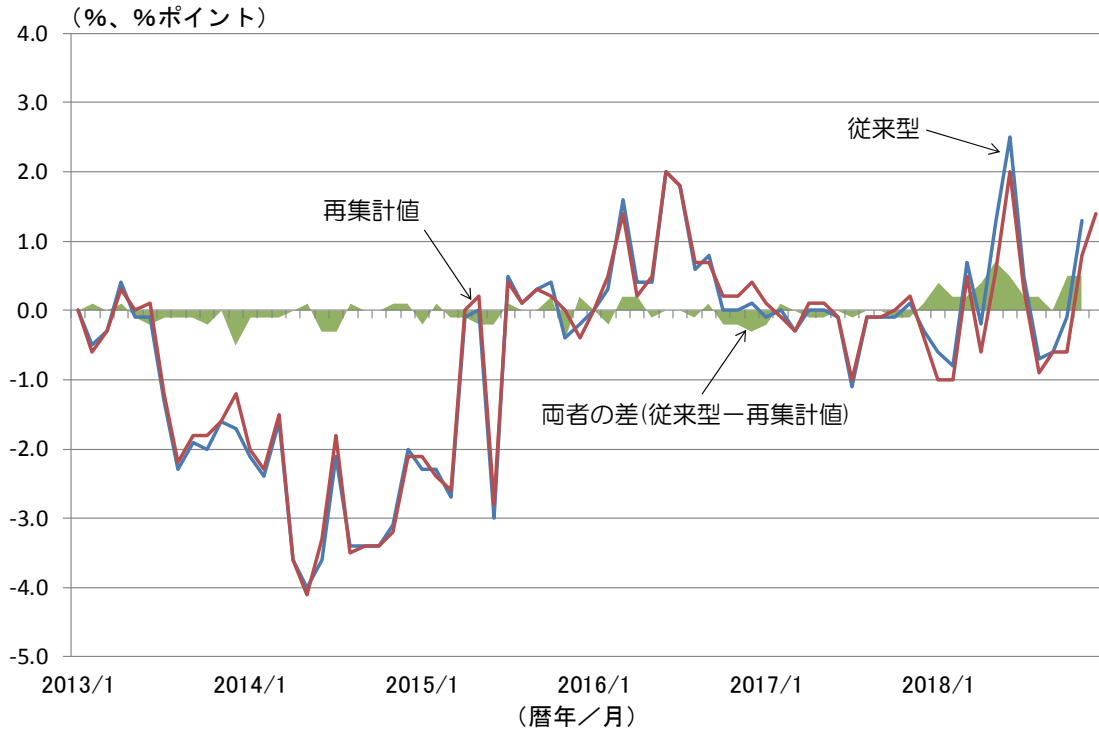
(注1) データは共通事業所ベースの賃金指数（現金給与総額、事業所規模5人以上）伸び率。
データの期間は2016年以降だが、横軸は図表3・5と平仄を合わせ2013年以降とした。
(注2) 図表3の注2と同じ。
(注3) 図表3の注3と同じ。
(出所) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』

次に、実質賃金の伸び率は（図表5）、名目賃金（図表3）と同様に、増減のタイミングなど両者の推移に大きな違いはないが、2017年以前はおおむね「再集計値」が「従来型」よりも大きく（「両者の差」がマイナス、「従来型」が過小評価）、2018年以降は逆（同プラス、同過大評価）の傾向が見られ、足下の上昇度合いは再計算により抑えられている。2018年以降は大幅なプラスに転じる時期もある一方でマイナスの時期も多く、一進一退の状況にあったが、「再集計値」は足下で2か月連続のプラスとなっている。

加えて、賃金水準（後方12か月移動平均）の推移を見ると（図表6）、図表3と同様に、2018年以降は「再集計値」（実線）が「従来型」（点線）よりも小さく（「従来型」が過大評価）、2017年は逆（同過小）の傾向が見られる。しかし、両者に大幅な差が見られるわけではないことから、名目は労働需給のタイト化とともに増勢を保ち続けていること、②実質は需給ギャップの改善を背景とした緩やかな物価上昇を受け伸びが頭打ちとなっており、購買力の回復はまだ道半ばであること、という基本的な方向性には変化がないと言えよう。

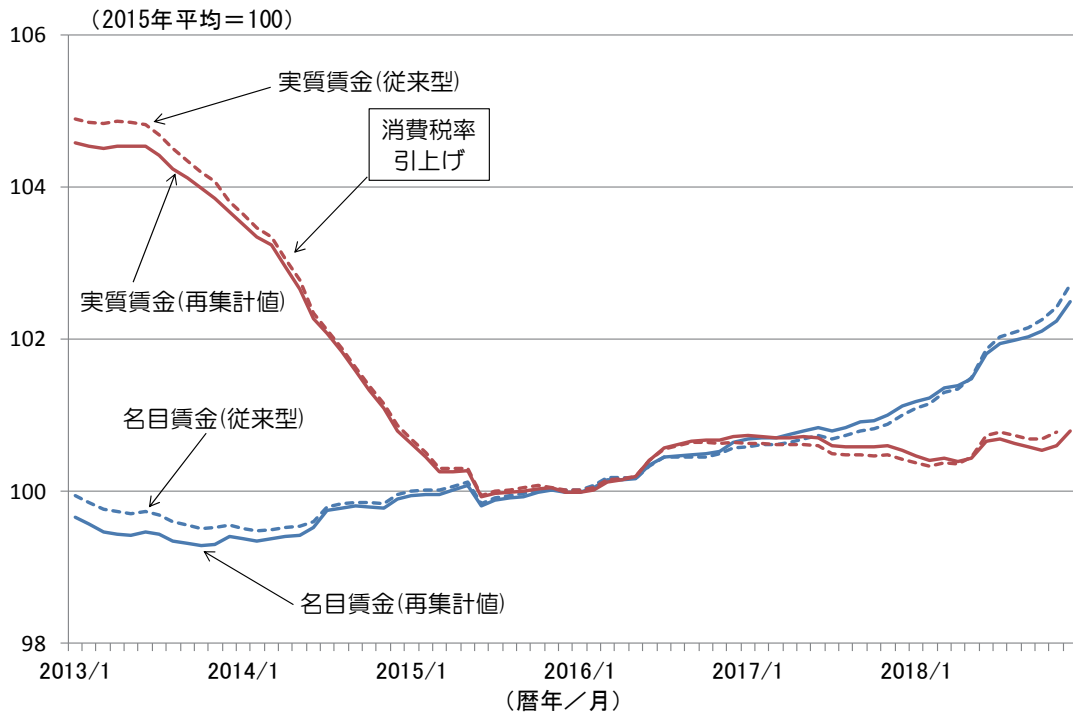
このように、『毎月勤労統計調査』の賃金データは、同調査の再計算により、

図表5 実質賃金伸び率の推移



(注1) データは実質賃金指数（現金給与総額、事業所規模5人以上）伸び率。
 (注2) 図表3の注2と同じ。
 (注3) 図表3の注3と同じ。
 (出所) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』

図表6 名目・実質賃金水準の推移



(注1) データは賃金指数（現金給与総額、事業所規模5人以上）の後方12か月移動平均。
 (注2) 図表3の注2と同じ。
 (出所) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』より作成

①「全サンプルベース」の伸び率については、2018年以降、名実ともに足下の上昇度合いが抑えられたこと、②名目伸び率については、（「従来型」、「再集計値」のいずれにおいても）「全サンプルベース」が「共通事業所ベース」よりも高かったこと、③水準については、名実ともに差は限定的であることが明らかになった。この点を踏まえると、賃金上昇の度合いについての判断はある程度下方修正する必要があると思われるが⁵、名目は上昇・実質は頭打ちという賃金の基調的な方向性への判断を翻す必要までではないと言えよう。

ただし、政府の公表する統計指標は、官民における我が国経済や財政・金融政策に対する判断の基礎であり、その誤りは判断の是非に直結する危険性があるとともに、国民の政府への信頼を揺るがすことも懸念される。この点を踏まえ、再発防止に向けた取組が求められる。

3. 毎月勤労統計の再集計を踏まえた民間消費の評価

3-1. 雇用・所得環境の改善と民間消費の停滞～気がかりなマインド悪化

『毎月勤労統計調査』の再計算に伴い、家計の勤労所得収入（＝賃金水準×雇用者数のイメージ）というべき概念である雇用者報酬（今回のGDP速報で公表）も再計算された（図表7）。しかし、「再集計値」と「従来型」の差はほとんど見られておらず、賃金水準に加え雇用環境改善の影響を受けて、2016年頃からは名実ともに増勢にある。

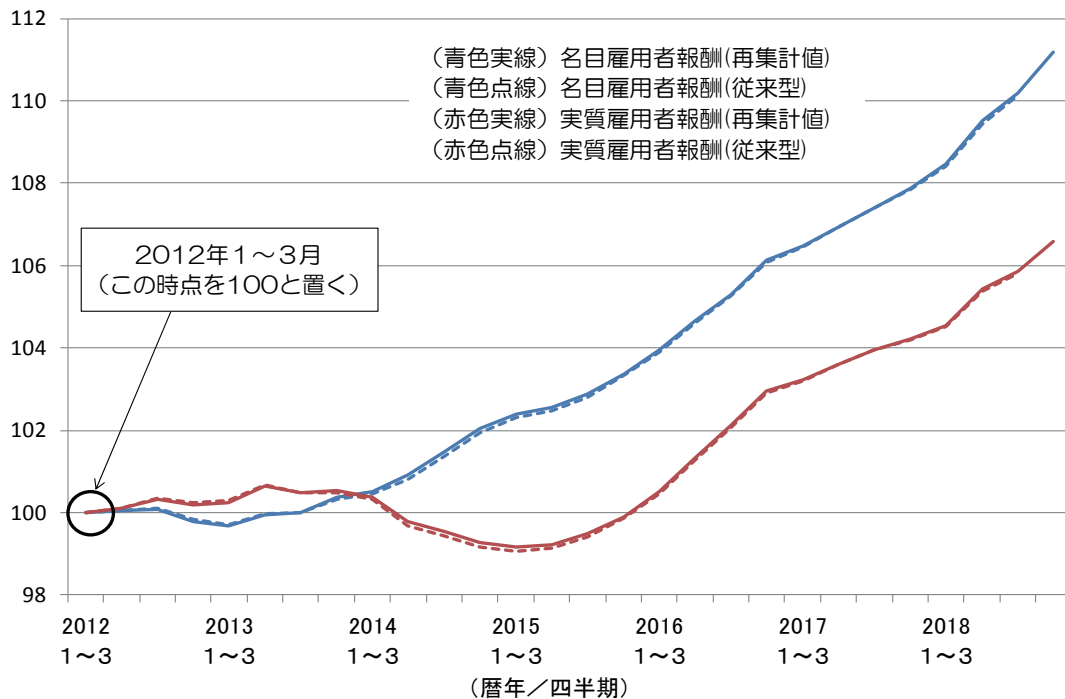
そのような中で、民間消費は（図表8）、2014年4月の消費税率引上げを経て、2017年前半には回復の勢いが加速したものの（A）、2017年後半からは勢いが鈍っている（B）。2018年度に入ってから再び回復傾向に戻りつつあるが（C）、雇用者報酬の騰勢に比べると足取りは重い。

そこで、家計の購買力（雇用・所得環境）に加え、民間消費との関係性が想定される消費者マインド（代理変数は消費者態度指数⁶）の推移を見ると（図表9）、2017年央以降は改善が頭打ちとなっており、この点は民間消費の動きともおおむね符合している。また、消費者マインドへ影響を及ぼす重要な要因と

⁵ 既述のとおり、厚生労働省は、賃金変化率については「共通事業所ベース」を重視するとしているが、共通事業所ベースのデータにはサンプルの歪みなどの問題があることを指摘する意見も見られている。

⁶ 「消費者態度指数を構成する意識指標」である「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の単純平均で算出される。各意識指標は、「良くなる・大きくなる・増える」、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」、「変わらない」、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」、「悪くなる・小さくなる・減る」の5区分にそれぞれ1、0.75、0.5、0.25、0の点を与え、各区分の構成比（%）を乗じて合算している（内閣府「消費動向調査」）。消費者態度指数は、値が大きいほど改善を見込む人が多い、と読むことができる。

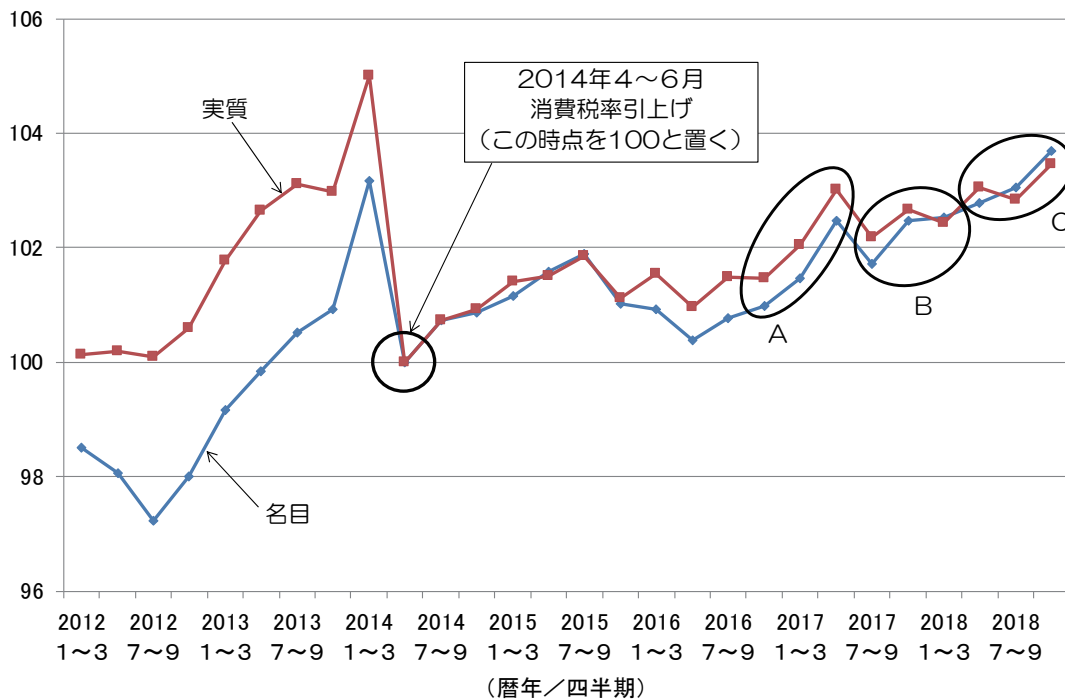
図表7 雇用者報酬の推移



(注) 「(再集計値)」は、『毎月勤労統計調査』の「再集計値」を、「(従来型)」は同調査の「従来型」を用いて再計算された雇用者報酬(原系列)に後方4期移動平均を取り、2012年1~3月期を100として計算したデータ。

(出所) 内閣府『2018(平成30)年10~12月期四半期別GDP速報(1次速報値)』、『2018(平成30)年7~9月期四半期別GDP速報(2次速報値)』より作成

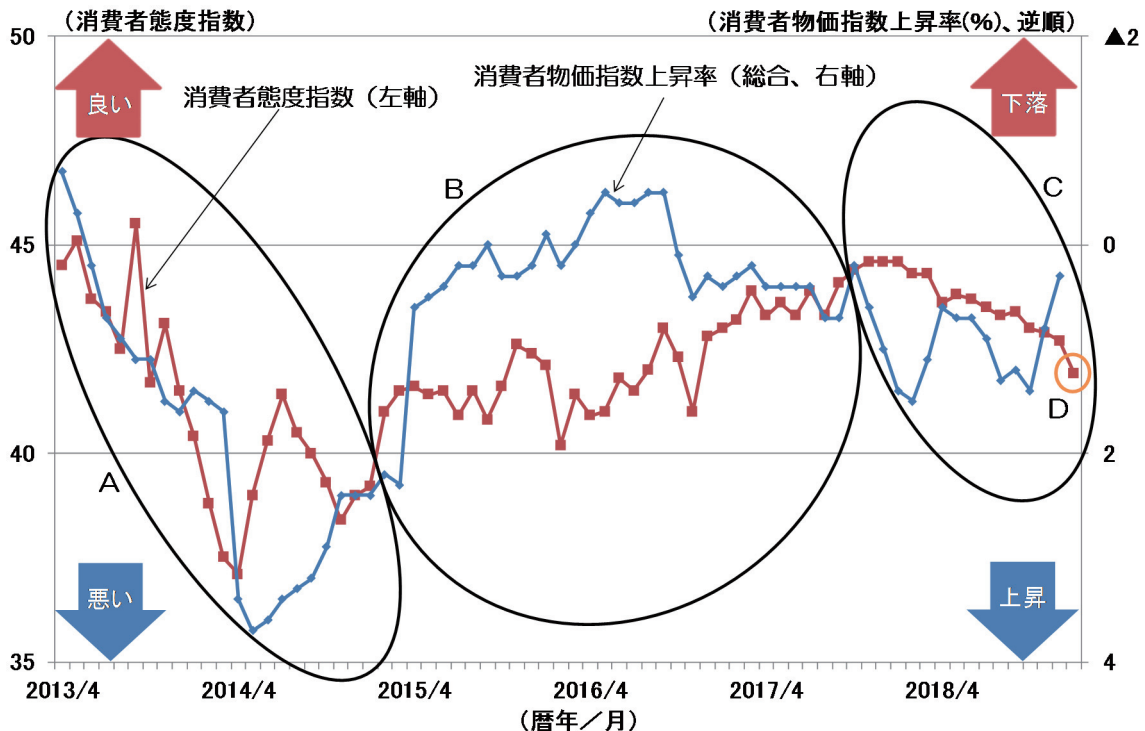
図表8 消費税率引上げ前後の民間消費(季節調整値)の推移



(注) データは、名実ともに2014年4~6月期を100として計算した。ある時期の消費が100を上回るならば、消費税率引上げ直後(2014年4~6月期)より水準が高いことになる。

(出所) 内閣府『2018(平成30)年10~12月期四半期別GDP速報(1次速報値)』より作成

図表9 消費者マインドと物価上昇率の推移



(注1) 右軸は反転しているため、消費者物価指数上昇率（総合、前年同月比）は、値が大きくなるほど下に、小さくなるほど上に描かれる。
 (注2) 消費者態度指数は、二人以上の世帯が対象（季節調整値）。定義は脚注6を参照。
 (出所) 内閣府「消費動向調査」、総務省「消費者物価指数」

考えられる物価上昇率と消費者マインドを対比してみると（図表9）、緩やかながら物価との逆相関（物価が高まると消費者マインドが悪化（A・C）、物価が落ち込むと改善（B））関係が見られ、購買力の毀損へ直結する物価上昇に対する家計の警戒感が見て取れる。本稿執筆時点で最新時点（D）である2019年1月のマインドの下落についても、株価下落や海外経済の不透明感に加え、電気料金の値上げが要因と指摘されている。

このように、①賃金上昇と雇用環境改善を背景に雇用者報酬は増勢にあるが、②賃金上昇とともに物価が上昇する中で、家計の購買力はそれほど拡大せずマインドも悪化傾向に転じており、民間消費の足取りの重さにつながっている可能性が考えられる。ただし、需給の引き締まりに根差した物価上昇は経済の自然な動きであることから、購買力やマインドの継続的な改善のためには、物価上昇と並存した形で賃金が上昇することが求められる。そのため、短期的には（貿易摩擦などを契機とした）金融ショックや景気の急減速が起きた場合には適切な対応が、中長期的には我が国市場の縮小を和らげ、企業が自主的な賃上げを行う環境を整える施策を講じる必要があると見られる。

そのような中で、『毎月勤労統計調査』の不適切な調査に始まる問題により、統計不信の高まりが指摘されている点は気がかりである。2019年10月には消費税率引上げが予定されており、政府は予算措置などを通じてそのマイナスの影響を「十二分に乗り越える」としているが⁷、米中貿易摩擦による経済指標の悪化が広がりつつある中で、こうした統計問題が消費者マインドの落ち込みを加速させ、景気に更なる悪影響を及ぼすことも懸念される。

3-2. 賃金が一時的に減少する場合の経済への影響試算

1節で見たように、景気回復の下支えのためには所得環境の改善ペースを維持することが重要である。しかし、貿易摩擦が長期化している中で、世界経済の成長鈍化やそれに伴う輸出及び企業収益の悪化度合いによっては、賃金上昇が止まり（あるいは下落し）、民間消費への悪影響が懸念される。

賃金下落による民間消費への影響に関して、経済学の教科書では「ラチェット効果」（賃金が下落しても人々は消費水準を即座に縮小しない）が紹介されており、かつては所得環境が厳しい中での民間消費の底堅さの一因とされていた。ただし、同効果が実在しても、持続期間は最大で半年程度という研究もあり⁸、賃金下落による消費への影響は時間の経過とともに及んでいくと考えられる。

そこで、賃金（1人当たり名目賃金）が1年だけ伸びが1%ポイント程度低下し、2年目には戻った場合の2年間における経済への影響をマクロモデルで試算した。その結果、伸びの抑制が1年だけでも、実質民間消費・実質GDPのいずれも悪影響が2年目には更に拡大するという結果となった（図表10）^{9,10}。

図表10 賃金の伸びが抑えられる場合の影響（試算）

	1人当たり 名目賃金	実質 民間消費	実質 GDP
1年目	▲ 1.0%p	▲ 0.2%p	▲ 0.1%p
2年目	変化無し	▲ 0.4%p	▲ 0.2%p

（注）“p”はポイントの略。数字は、1人当たり名目賃金の伸びが1年目だけ1%ポイント低下した場合の試算結果(B)と、そうでない場合の試算結果(A)との乖離率（ $= (B - A) / A * 100$ ）。

（出所）筆者試算による

（内線 75035）

⁷ 「消費税率引上げに伴う対応」『平成30年第17回経済財政諮問会議 茂木議員提出資料』（2018.12.20）。

⁸ 渡辺浩志「必需品の値上がりと個人消費」『今週の指標 No.881』、内閣府(2008.6.23)。

⁹ 試算はマクロモデルによるものであり、結果は幅を持って見る必要がある。

¹⁰ 試算に用いたモデルでは、人件費が減少すると、企業収益が押し上げられるとともに、物価の押下げにより即時的に実質値が押し上げられるが、本試算ではこうした効果は中立とした。